

広告掲載イメージ

はじめに

この冊子は、秦野市にお住まいの障害者（児）と、その家族の方々が利用できる福祉サービスについて、その内容などを紹介しています。

福祉サービスは種類も多く、類似した制度や名称もあります。また、その内容も年ごとに改正されることがあります。

この冊子を十分に活用していただき、各種の福祉サービスを有効に利用してください。

- 1 このガイドブックにある各種制度の手続き方法などの詳細は、それぞれの窓口へお問い合わせください。
- 2 「特別障害者手当等」「特別児童扶養手当」「国民年金法による障害基礎年金」の対象となる障害程度は制度ごとに独自に定められており、障害者手帳の程度は基準とされておられません。

「対象者」欄は、各制度の対象となる障害程度を障害者手帳の等級に置き換えた場合の一応の目安を表示したものですのでご注意ください。

- 3 このガイドブックは、令和5年10月現在の各種制度を掲載したものです。その後、内容が変わることもありますので、各窓口にお問い合わせください。

※表紙下部広告

8 × 16 cm 掲載料10,000円